国道バイパス建設に伴う

埋蔵文化財発掘調査概報

平成13年度

2002.3

香 川 県 教 育 委 員 会 財団法人香川県埋蔵文化財調査センター 国 土 交 通 省 四 国 地 方 整 備 局

- 1. 本書は、国道バイパス建設に伴い、平成13年度に実施した埋蔵文化財調査事業の概要を記録したものである。本年度は、渡池(わたりいけ)遺跡・西原(にしばら)遺跡の発掘調査と、綾歌バイパス渡池住吉地区の予備調査、善通寺バイパス西原地区の予備調査を実施した。
- 2. 本事業は、国土交通省四国地方整備局から委託を受け、香川県教育委員会が調査主体となり、財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが調査を実施した。
- 3. 財団法人香川県埋蔵文化財調査センターの、本事業に関する調査体制は以下のとおりである。

総括	所 長	小原克己					
	次 長	川原裕章					
総務	参 事	河野裕征					
	副主幹	大西誠治					
	係 長	多田敏弘					
	主 査	山本和代					
	主任主事	高木康晴					
調査	参 事	梅木正信					
	主任文化財専門員	藤好史郎					
	主任文化財専門員 藤好吳 文化財専門員 増井寿						
	文化財専門員	山元素子					
	主任技師	石原徹也					
	技 師	小林明弘					
	調査技術員	中村文枝					
	調査技術員	松田朝由					

4. 調査にあたっては、次の機関の御協力と各位の御教示を得た。記して謝意を表したい。

(順不同、敬称略)

綾歌町教育委員会、綾歌町建設課、渡池水利組合、西原自治会

- 5. 本書の執筆は藤好・増井・山元・石原・小林が行い、山元が編集した。
- 6. 挿図の一部に国土地理院発行地形図(1/25,000善通寺・滝宮)を使用した。

本文目次

I 平成	13年度調査の経緯と概要(藤好) ・・・・・・・・	• • • • • • • • • •	
Ⅱ国道	バイパス建設に伴う発掘調査		
1 渡池	2·住吉地区、渡池遺跡(石原·山元)·····	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	2
2 西原	〔遺跡(小林・増井)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	7
	挿図	目次	
第1図	遺跡位置図及び周辺の遺跡	第10図	I b区SD01·SD04断面図
	(1/25,000) 2		(1/40)
第2図	予備調査トレンチ位置図・本調査	第11図	SE01平面図 (1/40) ····· 14
	位置図(1/3,000) … 4	第12図	S D 08断面図(1/40) · · · · · 15
第3図	周辺地形図(1/5,000)・・・・・・・・・ 4	第13図	S D01~04断面図(1/40)・・・・・・ 16
第4図	堤防断面図 (1/80) … 5	第14図	S D03平面図 部分 (1/40) ···· 18
第5図	堤防下部埋土出土土器 (1/4) · · · · 6	第15図	S D 05断面図(1/40) · · · · 19
第6図	遺跡の位置及び周辺の遺跡	第16図	S D01断面図(1/40) · · · · · 20
	(1/25,000) 8	第17図	予備調査トレンチ配置図(1/1,000)
第7図	調査区割図(1/1,000) ・・・・・ 9・10		21
第8図	周辺条里型地割想定図(1/5,000)	第18図	周辺条里型地割復元図(1/10,000)
	9 · 10		23
第9図	遺構配置図(1/500) ・・・・・・ 11・12		
	写真	目次	
写真 1	渡池東堤防部 (調査前・東から)	写真11	SD02全景(南から) ・・・・・・・・・ 16
	3	写真12	SD05~07全景(北から) ・・・・・・ 16
写真 2	34トレンチ土層断面 ・・・・・・ 3	写真13	Ⅱ d区全景(東から) · · · · · 17
写真3	堤防断面(東部)芯の部分(東から)	写真14	Ⅲ d 区全景(南から) · · · · · 18
	6	写真15	S D02·S D03 (北から) ······ 18
写真 4	堤防断面全景(北から)・・・・・・・6	写真16	IV a 区南半(北から) ・・・・・・・ 19
写真 5	調査区遠景(北から)・・・・・・ 7	写真17	SD04全景(北西から) ・・・・・・ 19
写真 6	I a区全景(北から) ・・・・・・・・ 13	写真18	N b 区北半 (西から) · · · · · 20
写真7	I c 区全景(北から) · · · · · · 14	写真19	S X 08 (北から) · · · · · 20
写真8	SE01 全景(東から) ・・・・・・・・・ 14	写真20	トレンチ16調査風景(南から) ・・・ 21
写真 9	Ⅱ区b・c区(南から) ······ 15	写真21	トレンチ3遺構検出状況(西から)
写真10	SD08全景(北から) 15		21

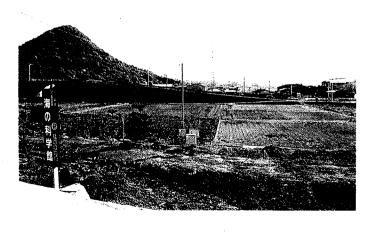
Ⅰ. 平成13年度調査の経緯と経過

平成13年度の国土交通省施工国道関係の埋蔵文化財の発掘調査は、香川県教育委員会と財団法人香川県埋蔵文化財調査センターとの間で平成13年4月1日付けで締結した「埋蔵文化財調査契約」に基づき実施した。発掘調査としては国道32号関係では綾歌バイパスの綾歌町渡池・住吉地区、国道318号関係では善通寺バイパスの善通寺市与北町西原遺跡を実施した。

渡池・住吉地区の発掘調査は平成13年4月1日から6月30日までの間で実施した。調査面積は1,500㎡である。住吉地区は昨年度の続きの予備調査であり、この地域を代表する前方後円墳である快天山古墳が立地する丘陵から連なる斜面地である。昨年度の調査で中世の建物跡が検出されたが、今年度調査区では、遺物の出土はみられるものの遺構は明確ではなく予備調査の実施をもって終了した。渡池は、条里型地割に規制された東西1.1km、南北0.3kmほどの長方形の池で現在はすでに埋められ内部は水田化している。遺跡東側を流れる綾川は、綾上町羽床盆地を形成し坂出市府中町を経て瀬戸内海に注ぐが、かっては西に流れ大東川に合流していた可能性も考えられている。調査対象地は、渡池の北部に位置し、国道32号の南側の拡幅予定地である。調査の結果、築造前は低湿地が広がりそれをせき止めて池が築造されていることが判明した。池の築造方法や築造時期を明らかにする上で貴重な資料が得られた。

西原遺跡の発掘調査は、平成12年度に実施した予備調査の結果を受けて、平成13年7月1日から平成14年3月31日の間で実施した。当初計画では本調査終了後の2月・3月で、家屋撤去後等調査が可能になった箇所の予備調査を実施する計画であったが、家屋撤去が早く進んだこともあり、国土交通省四国地方整備局香川工事事務所からの要請もあり、本調査の途中の10月に予備調査を実施した。その結果、発掘調査を1,420㎡追加し、実施した予備調査と合わせ7,234㎡の発掘を行った。

西原遺跡は、丸亀平野西部を流れる金倉川西岸に位置する。条里型地割が比較的良く残存する地域である。那珂郡と多度郡の郡境に近い場所に位置し、調査では安定したベースの上に那珂郡の条里型地割と一致する南北方向と東西方向の溝を検出した。鎌倉時代中葉の13世紀代には形成されていたことが判明した。本遺跡の調査ではそれ以前の時期としては弥生時代前期の土器や少量の古墳時代の須恵器しか出土せず、この地域に条里地割りが形成された時期は中世段階までしかさかのぼらないことが明らかとなった。遺跡の西に郡境が推定されており、この地域の条里型地割の形成時期が明らかになったことで丸亀平野の開発史の面から大きな成果を得ることができた。(藤好)



国道32号綾歌バイパス付近から 堤山(綾歌町)を望む

国道バイパス建設に伴う発掘調査

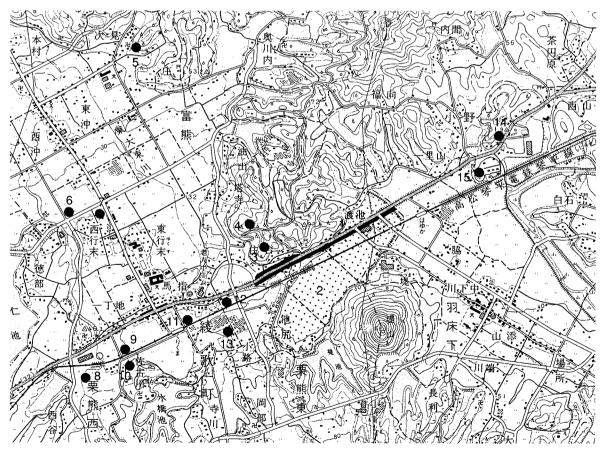
1. 渡池·住吉地区、渡池遺跡

(1) 立地と環境

渡池・住吉地区は、香川県綾歌郡綾歌町栗熊東1093-1番地外に所在し、大きく分けて住吉地区と渡 池地区からなる。平成12年度に両地区を対象に予備調査を、住吉地区においては一部本調査を実施し、 中世後半の掘立柱建物などを検出している(住吉遺跡)。今回の調査もそれに続くもので、予備調査お よび本調査を実施した。

住吉地区は、綾歌町と綾南町にまたがる横山の南に延びる丘陵の先端部(標高約45m)、および谷地 形部(標高約39m)にあたる。同一丘陵上には、古墳時代前期末に築造された全長約110mの快天山古 墳がある。

渡池地区は旧渡池内部とその東堤防部で、本調査の対象となった東堤防部は標高40m前後、調査面積 294㎡である。旧渡池は現在の馬指川(綾川旧流路)を利用してつくられたもので、これまで築造年代 はあきらかではないが、「寛永十年讃岐国絵図」(金比羅宮所蔵)に、その存在が確認できる。また享保 五年には高松藩三代藩主松平頼豊の命により干拓され、田地化されたと伝えられている。現在でも付近 には渡池、堤、池尻などの小字名が残っており、東堤防部は綾南町との町境となっている。



- 渡池・住吉地区
- 次見遺跡
- 佐古川窪田遺跡
- 13. 栗熊遺跡
- 2. 6.
- 渡池 行末西遺跡
- 石塚山古墳群 10. 14. 白梅古墳群
- 快天山古墳
- 行末遺跡 11. 池下遺跡 15. 浦山古墳群
- 薬師山古墳 佐古川遺跡
- 12. 北内遺跡

第1図 遺跡位置図及び周辺の遺跡(1/25,000)

(2) 国道32号綾歌バイパス 渡池・住吉地区の予備調査

予備調査の対象地は、綾歌町西部の馬指川東岸部分から綾南町との町境である旧渡池東堤防部分までの県道拡幅部分で、昨年度に引き続き実施した。今年度は昨年度用地取得ができずに調査を実施できなかった丘陵斜面部(住吉地区)の一部と旧渡池内部(渡池地区)の調査を行った。また、予備調査の終了後、綾南町との境に位置する旧渡池の堤防部分では本調査を実施した。28トレンチ~31トレンチまでは丘陵裾部、32トレンチ~37トレンチは旧渡池の内部である。

丘陵裾部の予備調査は、平成12年度に実施した調査地の東側に接する。昨年度の調査では丘陵尾根間に設定したトレンチで弥生時代後期の土器が磨滅を受けない状況で出土しており、今回設定した東側丘陵部での集落の存在の可能性が指摘されたが、いずれのトレンチも表土の直下に黄色粘土系のベースが検出され、著しく削平を受けていることが判明した。遺構も皆無であった。

旧渡池内部ではおおむね土層の堆積状況は似ているもので、耕作土・床土直下で褐灰色・灰色・青灰色粘土層が1m前後にわたる分厚い堆積が見られる。ベースはおおむね固い青灰色粘土であるが、場所によっては旧河道の堆積が粘土層の下部に堆積する。現地形は西へ向けて徐々に傾斜している。長期間滞水状態が続いたらしく、ベースはグライ化が著しく、粘土層の下部には遺構は認められなかった。この粘土層の堆積は平成12年度と同様である。いずれのトレンチからも時期がわかる遺物は出土しなかった。

今年度の予備調査の結果から、予備調査対象範囲内には遺跡はないと考えられ、この地区の保護措置 は旧渡池の堤防部分を除いて完了した。

(3) 渡池東堤防

綾歌町と綾南町と町境に現状地形で、北西から南東方向に高さ約3m、幅13mの高まりが残る。この部分が渡池の北東側の堤防に当たる。渡池は綾川の氾濫源を南西側と北東側に堤防を築いて塞き止め、北西側と南東側の丘陵地を利用して池としているのが現状地形でも見て取れる。今回の調査では堤防の断面を調査することで堤防の築造課程・方法を知り、併せて堤防盛土中から遺物を見つけることで堤防の築造時期や、廃絶時期を知る手がかりがえられることが期待された。調査はまず、堤防中央付近を重機で断ち割り、断面を確認した後、層序ごとに盛り土を人力で掘り下げ、遺物の採集につとめた。

表土を除去後の堤防の土層は、大きく9層に分けたが、おおむね褐灰色~黄褐色砂混じり弱粘質土層、 褐灰色・黄褐色粘上・粘質土のブロックによる層、褐色・灰色砂質土を版築状に重ねたものを交互に盛

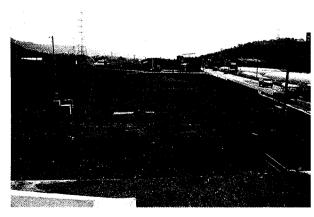
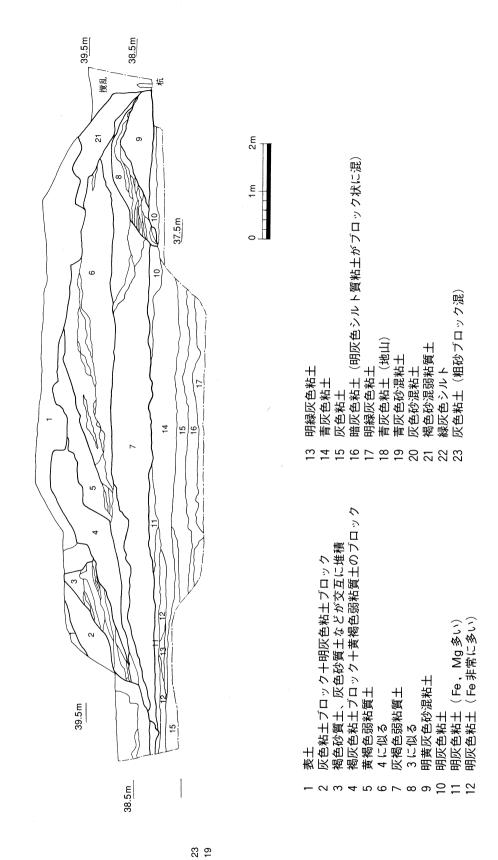


写真 1 渡池 東堤防部 (調査前・東から)



写真 2 34トレンチ 土層断面





22 48

36.5m

37.5m

り土して築造している。まず堤防部の東端部分を粘土で堤防状に盛り土をして、その西側(池側)へ砂質土系の土を版築状に交互に盛り、堤防の芯にする。その後、堤防の内側へ向けて灰褐色粘質土を盛ったのち、上部へ向けて褐灰色粘土ブロックと黄褐色弱粘質土ブロックを、さらに池の内側に粘質土層、粘土ブロック層、砂質土を版築状に盛った層、粘土ブロックからなる層を順に盛り土している。これらの層の境目には段上に土を切って次の盛り土を行う腹付けと呼ばれる工法が随所に見られ、土滑りを防ぐ工夫を行っていたこともわかった。

堤防の下部まで掘り下げを行った結果、堤防を築造した基盤土は厚い緑色~青灰色粘土で、渡池内部で調査したトレンチで検出した粘土層と同じものであることが判明した。堤防はこれらの粘土層の上部に築造されていたことになる。従ってこれらの粘土層は当初渡池の埋土と考えられたものが、綾川の氾濫源層であることが想定される。この層に似たものは渡池堤防の東側の綾南町側にも、薄くはなっていくものの、堆積が認められ、渡池築造以前は付近一帯は湿地帯であったことが判明した。一方、渡池内部のトレンチ調査ではどの箇所でも渡池自体の埋積土は認められなかったことになり、新たな課題が残った。

堤防の東側の芯部分の下部、青灰色粘土層(14層)から羽釜または土鍋の口縁部があまり磨滅を受けない状態で出土した。口縁端部および鍔端部は丸く仕上げ、両者はほとんど一体化している。外面は指抑え痕を残すだけで、他の調整は見られない。内面は横方向の板ナデをする。16世紀半ば頃のものと考えられ、堤防の築造はそれ以降であることが判明した。(山元)



第5図 堤防下部埋土出土土器 (1/4)



写真3 堤防断面(東部)芯の部分(東から)



写真4 堤防断面全景(北から)

2. 西原遺跡

(1) 立地と環境

西原遺跡は、善通寺市与北町に所在し、金倉川西岸部に位置する。現金倉川は全長約20.5kmを測り、香川、徳島県境を成す阿讃山脈に源を発した後、北西に流れ瀬戸内海に注いでいる。西原遺跡はその中流域に位置する。

丸亀市、善通寺市などを擁するいわゆる丸亀平野は、金 倉川、土器川、弘田川によって造出された県下最大規模の 沖積平野で、いわゆる条里制に基づく方格地割が良好に遺



写真5 調査区遠景(北から)

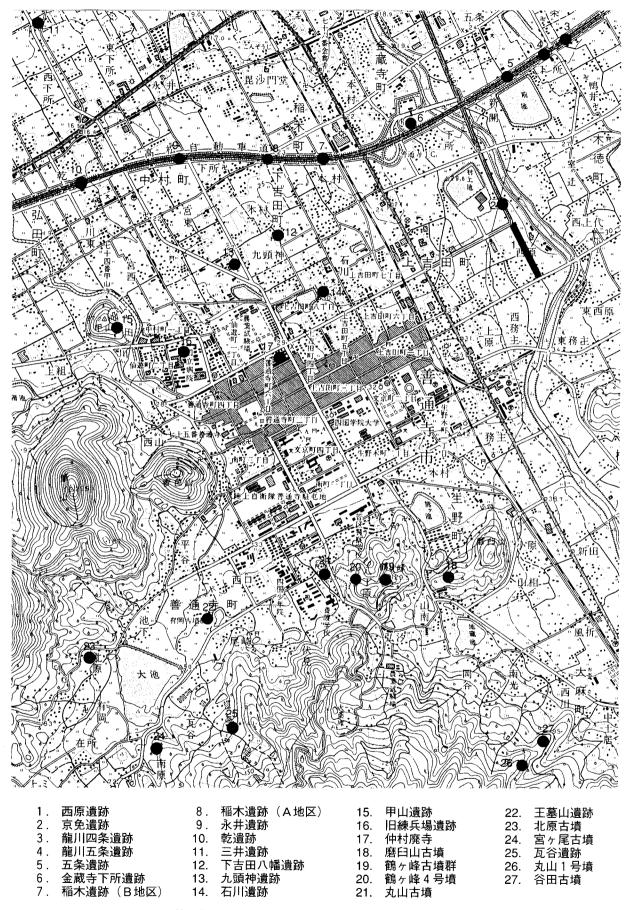
存している地域である。当遺跡を含む善通寺市域の低地(微高地)のうち、その相当面積を扇状地が占める。主として砂礫層の上に黄色系粘土層が堆積して形成されたものである。このため、当該地周辺は、水はけが良く、流水は伏流して地下を流れ、安定した水を確保できたものと思われる。これらの低地(微高地)はかつて網状に奔走する旧河道の旧流路によって分断されていたようである。西原遺跡はこのような微高地上の平坦面に位置し、標高は約27~30mをはかる。なお、当遺跡のⅡ c 区、Ⅲ a · b 区、Ⅲ c 区の各調査区において、広い範囲で砂礫層を確認している。

周辺の遺跡としては、四国横断自動車道の建設工事にともなう調査など、近年の発掘調査によって多くの遺跡が確認されている。旧石器時代の遺物を出土した遺跡としては金蔵寺下所遺跡があげられ、ナイフ型石器が出土している。縄文時代の遺跡としては、縄文時代後期の石器、土器が出土した永井遺跡、同時代晩期に属する龍川四条遺跡などがあり、その他、稲木遺跡A地区、金蔵寺下所遺跡などでも少量ながら縄文時代晩期の土器を出土している。弥生時代になると遺跡はその数を増やし、三井遺跡、五条遺跡、甲山遺跡などからは、弥生時代前期の土器が多数出土している。乾遺跡では、自然河川から壺・ミニチュア土器・木製鍬の未製品が出土している。

また弥生時代中期の遺跡は、竪穴住居、甕棺墓を検出した彼ノ宗遺跡、竪穴住居や鳥型木製品・銅剣型土製品を検出した矢ノ塚遺跡などがあり、両遺跡とも、分銅型土製品・ミニチュア土器などが出土している。また、旧練兵場遺跡などが存在する。

さらに弥生時代後期になると、遺跡の数や規模が大型化し、旧練兵場遺跡では40棟を超える竪穴住居が確認され、周辺遺跡からもこの辺りの微高地が当時からかなり開発が進んでいた地域であったことをうかがわせる。また、竪穴住居や土壙墓、甕棺墓、集石墓と考えられる遺構等を検出した稲木遺跡C地区、人面線刻が施された箱式石棺が検出された仙遊遺跡などがある。

善通寺市内には、400基以上の古墳が存在し、市南西部の大麻山山塊には積石塚古墳が分布し、讃岐の積石塚古墳の西限域を占めており、いずれも中規模の前方後円墳となっている。また、王墓山古墳、丸山古墳などは「有岡古墳群」として国史跡の指定をうけている。奈良時代の遺跡としては、稲木遺跡 B地区、金蔵寺下所遺跡などがあり、掘立柱建物跡が多数検出されている。



第6図 遺跡の位置及び周辺の遺跡 (1/25,000)

(2)調査成果の概要

調査は、善通寺バイパス国道319号建設に伴い、面積として本調査5,680 ㎡、予備調査1,000㎡を対象として平成13年7月から3月31日までの9か月の調査期間で実施した。途中、用地買収が進んだことと、本年度の予備調査の結果を受け、本調査として1,420㎡が追加となった。調査は、調査区を大きく4地区に分け、北から $I \sim IV$ 区とした。調査地の地目は、ほとんどが水田であるが、IV b 区等の一部が宅地であった。

西原遺跡では、弥生時代から古代・近世にかけての遺構を検出した。主な遺構としては、溝状遺構・ピット・土坑・井戸・掘立柱建物などである。遺構中から出土した遺物は、細片が多く、遺構の時期特定が困難なものが多い。ここではそれぞれの調査区の主要な遺構・遺物を抽出して報告する。

I区の遺構・遺物

I区は調査区をIa区~Ic区と3分割して調査を行った。I区の基本層序は、耕作土・床土を経て、地表下0.3mで遺構面に至る。遺構面の標高はIa区北端で27.5m前後、Ic区南端で27.8m前後を測り、緩やかに北に傾斜する。I区では、ほとんどの遺構が中世以降であると考えられる。溝状遺構・ピット・土坑・井戸を検出した。なおIb区・Ic区において、現代の暗渠が縦横に残存していた。当該区の治水状況、土地改良・開発を探る上でのヒントになると思われる。

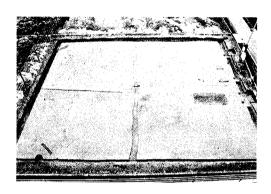
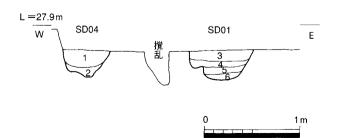


写真6 I a 区全景(北から)

S D01 · S D04

SD01は、Ia区・Ib区の調査区西側で検出した、幅0.70~0.80m、残存深約0.30mを測る溝である。断面形は逆台形状ないしは、U字形を呈する。埋土は、上層が暗灰黄色シルト、下層が黄灰色粘質土である。底面の標高は、北端で約27.20m、南端で約27.30mとなり、底面の高低差から北流するものと思われる。またIb区において、SD01の西側約1mの位置に併走するSD04を検出している。西側の肩部分は、調査区外になるため検出できていないが、幅、残存深等同程度と推定される。また埋土も暗灰黄色混細砂シルトとよく似ている。SD01・SD04共、に現地表面に見られる条里型地割にほぼ合致し、条里の坪界推定ライン上に存在している。埋土、遺物から時期的には、中世以降と思われる。



1. 暗灰黄色混細砂シルト

- 2. 黄褐色混細砂粘質土
- 3. 明黄褐色混細砂粘質土十黄灰色混細砂粘質土
- 4. 暗灰黄色混シルト粘質土
- 5. 灰黄褐色混細砂粘質土
- 6. 灰黄褐色混細砂粘質土

第10図 I b区SD01·SD04断面図(1/40)

S D02 · S D06

SD02は、 $Ia 区 \cdot Ib 区のほぼ中央、前述のSD01の約10m 東側に併走する形で検出された溝である。幅 <math>0.40 \sim 0.60 \, m$ 、残存深 $0.10 \sim 0.15 \, m$ を測り、断面形は皿状を呈する。埋土は、灰黄褐色粘質土である。底面の標高は、北端で約27.40 m、南端で約27.62 mとなり、底面の高低差から北流するものと思われる。Ic 区において検出しているSD06から続く溝であると思われる。

S D07 · S D08 · S D09

I c 区西端で検出した溝状遺構である。須恵器片が混入した条里の坪界溝である。条里型地割にほぼ合致するものの、緩やかに蛇行している。S D07・S D08は、調査区南西隅で合流・分岐している。時期的には、中世以降である。

写真7 Ic区全景(北から)

S D10

S D10は、I c 区南端で検出した東西走する溝状遺構である。延長約16mを検出した。幅約0.50~1.00m、残存深

約0.30~約0.40mで、断面形は概ね逆台形状ないしは、U字形を呈する。埋土は、黄灰色混細砂粘質土である。底面の標高は、27.45m前後でほぽ一定しており、下流方向は不明である。主な遺物としては、弥生土器・須恵器片が出土しているが、埋土・切り合い関係から混入品であり、溝の時期としては、条里地割と一致する方向を呈することから中世以降のものであろう。 $SD05 \cdot 06 \cdot 07 \cdot 08 \cdot 09$ がそれぞれSD10より分岐ないし合流している。

S E 0 1

S E01は I c 区の南西隅で検出した井戸である。上面の平面形は隅丸の方形を呈する。遺構面より約1.00m下がったところで石組の井側が検出されている。石組は長さ0.30m程度の石で、内径で南北0.50m、東西0.70mと長方形に組まれている。石組は、深さ1.50mほど組まれており、最下部は木材が井形に組まれている。これらは井筒ないしは水溜であろうと思われる。

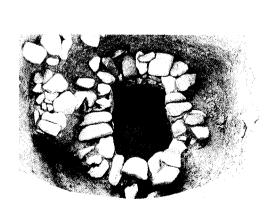
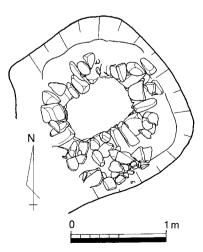


写真8 SE01全景(東から)



第11図 SE01平面図 (1/40)

Ⅱ区の遺構・遺物

Ⅱ区は調査区をⅡ a 区~Ⅱ d 区と 4 分割して調査を行った。Ⅱ区の基本層序は、耕作土・床土を経て、地表下0.3 mで遺構面に至る。基盤層である黄色粘土上に遺構面が存在しているが、Ⅱ c 区南西部分を中心に耕作土・床土を経て、金倉川を原因とした氾濫の痕跡であろう砂礫層が広がっており、遺構面はこの砂礫層上に存在している。遺構面の標高はⅡ a 区北端で27.92 m 前後、Ⅲ d 区南端で28.75 m 前後を測り、緩やかに北に傾斜する。Ⅲ区では、大きく分けて古代以前の遺構と、中世以降の遺構を確認した。検出された遺構は、溝状遺構・ピット・土坑・掘立柱建物等である。

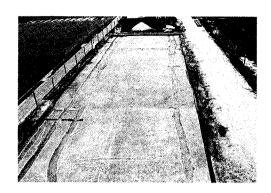


写真9 Ib·c区(南から)

古代以前の遺構

S D 08

Ⅱ d区東端及びⅢ c区南東隅からⅢ d区南端西に向かって流れ、道を挟んでⅢ a · b区に伸びる溝状遺構である。調査区東端で2条あったものがⅢ d区のほぼ中央で合流しており、そこでの幅は約1.50m、残存深約0.21~0.29m、断面形は概ね逆台形状を呈する。埋土は、上層が暗オリーブ褐色混シルト粘質土、下層が黒褐色混シルト粘質土である。底面の標高は、28.40m前後でほぼ一定しており、流下方向は不明である。サヌカイト片・弥生土器片が出土していることや暗褐色系埋土を有すること、及び切り合い関係から、条里施行前の溝と思われる。

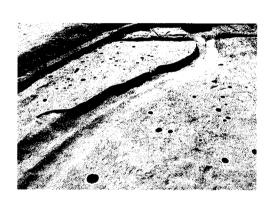
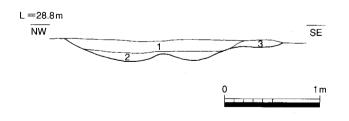


写真10 SD08全景(北から)



第12図 SD08断面図 (1/40)

- 1. 暗オリーブ褐色混シルト粘質土
- 2. 黒褐色混シルト粘質土
- 3. 黄褐色混シルト粘質土

中世以降の遺構

Ⅱ区は、香川県史の条里復元図によると、那珂郡五条十七里二十九ノ坪(坪並は千鳥型)の西端に位置するものと思われる。現地表面に見られる条里型地割にほぼ合致し、条里の坪界推定ライン上に存在する遺構としては、SD01~SD04が検出されている。また、それらに併走する遺構としてSD05~07等が検出されている。

溝状遺構

S D 03

条里の坪界推定ライン上に存在し、南北走する溝状遺構である。Ⅱ a区からⅡd区までほぼ1町にわたり検出されている。幅約0.50~ 1.00m、残存深約0.15~0.35mを測る。断面形は逆台形状ないしは、 U字形を呈する。埋土は、黄灰色系の粘質土である。底面の標高は、 北端で約27.74m、南端で約28.54mとなり、底面の高低差から北流す るものと思われる。遺物としては、遺物量は少ないもののⅡa区で中 世の瓦質の杯が出土している。北端部が東西方向の坪界となることか ら、I c 区のSD07・SD08との合流部で西に蛇行している。埋土か らこれら溝につながるものと考えられる。Ⅱb区においてSD01・S D02が西側を併走しているのが見られるが、幅、残存深共に小さく、 Ⅱ b 区南半では削平を受け、消滅している。S D 04は Ⅱ a 区において SD03の約0.50m東側を併走している溝である。SD03と、同程度の 幅、残存深を持っており、形状もよく似ている。Ⅱb区においても東 側を併走しているが、Ⅱc区中程でSD03から離れ大きく蛇行し、Ⅱ c 区南部ではS D03から約10m離れた位置で併走する姿が見られ、Ⅱ d区まで続いているのが確認されている。

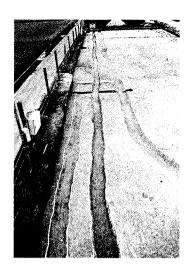


写真11 SD02全景(南から)

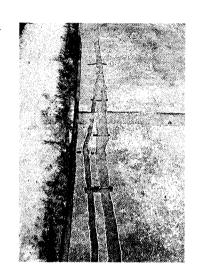
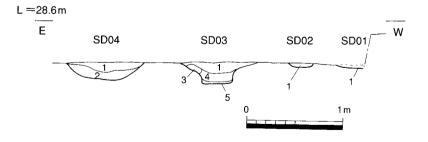


写真12 SD05~07(北から)



- 1. 黄灰色粘質土
- 2. 暗灰黄色混細砂粘質土
- 3. 黄褐色粘質土(地山)
- 4. 黄灰色粘質土
- 5. 黄灰色混細砂粘質土

第13図 SD01~04断面図(1/40)

柱穴

Ⅱ b区東半とⅡ d区南半において、多数のピット・柱穴が検出されている。このうちⅡ b区におけるピットの埋土は、灰黄色混シルト粘質土、Ⅱ d区におけるピットの埋土は黒褐色混細砂粘質土が中心である。どちらも、埋土、出土遺物から中世以降の柱穴群であろうと推定される。Ⅲ d区において、掘立柱建物が一棟復元でした。Ⅲ b区においても掘立柱建物が復元できると思われるが、現場では確認するに至らなかった。

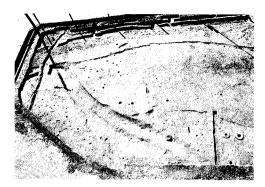


写真13 Id区全景(東から)

Ⅲ区の遺構・遺物

Ⅲ区は調査区をⅢ a · b区~Ⅲ d区と3分割して調査を行った。Ⅲ区の基本層序は、耕作土・床土を経て、地表下0.3mで遺構面に至る。Ⅲ d区では、基盤層である黄色粘土上に遺構面が存在しているが、Ⅲ a · b区、Ⅲ c 区においては、耕作土・床土を経て、金倉川を原因とした氾濫の痕跡であろう砂礫層が広がっており、遺構面はこの砂礫層上に存在している。遺構面の標高はⅢ a 区北端で28.77m前後、Ⅲ d 区南端で29.52m前後を測り、緩やかに北に傾斜する。Ⅲ区では、大きく分けて古代以前の遺構と、中世以降の遺構を確認した。検出された遺構は、溝状遺構・ピット・土坑である。なお、Ⅲ d 区において調査終了箇所より随時1 m区画の方眼メッシュを設定し、千鳥状に試掘を実施したところ、石鏃1 点と数点のサヌカイト剥片を検出することができたが、広がりを認めることはできなかった。

古代以前の遺構

S D05 · S D06

S D05

S D05は、Ⅲ a・ b 区の調査区西側で検出した、幅約1.00~約1.30m、残存深約0.45~約0.55mを測る溝状遺構である。延長約29m検出した。断面形は逆台形状ないしは、U字形を呈する。埋土は、黒褐色粘質土で、粒径 5~10cm程度の礫を多く含んでいる。現道を挟んで、Ⅱ d 区で検出したS D08の延長上に位置するものと思われる。流下方向は底面の高低差から南流していたものと思われる。上層で、数点のサヌカイト片を検出しているが、包含層からの流入物と思われる。埋土、切り合い関係から条里施行前の溝と思われる。

S D 06

中世以降の遺構

Ⅲ区は、香川県史の条里復元図によると、那珂郡五条十七里二十ノ坪(坪並は千鳥型)の西端に位置するものと思われる。現地表面に見られる条里型地割にほぼ合致し、条里の坪界推定ライン上に存在する遺構としては、SD02・SD03が検出されている。また、それらに並走する遺構としてⅢ d区におい

てSD02の東側約10mの位置にSD01が検出されている。

溝状遺構

S D 02

条里の坪界推定ライン上に存在し、南北走する溝状遺構である。Ⅲ a 区からⅢ d 区までほぼ1 町にわたり検出されている。幅0.50~1.00m、残存深0.15~0.30mを測る。断面形は逆台形状ないしは、U字形を呈する。埋土は、暗オリーブ褐色系シルト~粘質土である。底面の高低差から北流するものと思われる。

S D03

Ⅲ d区西端、S D02の0.80m~1.00m西側で検出された石組みを伴った溝状遺構である。西側の肩部分が調査区外になるため、幅等は確認できない。残存深は、0.30m程度である。遺物としては、土師質の土鍋の足や備前焼のすり鉢が出土しているが、隣接して現在の農道が並走しており、混入も考えられ、時期的には、中世以降のものであると考えられる。Ⅱ区で検出されたS D03より後出する時期のものと考えられる。



写真14 Ⅲ d区全景(南から)

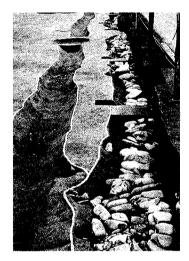
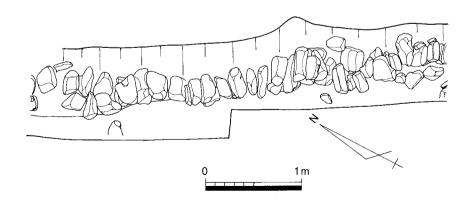


写真15 SD02·SD03 (北から)



第14図 SD03平面図 部分(1/40)

Ⅳ区の遺構・遺物

Ⅳ区は調査区をIV a 区・IV b 区と 2 分割して調査を行った。遺構面の標高はIV a 区北端で29.80 m 前後、IV b 区で29.94 m 前後を測る。IV a 区では、古代以前の遺構と、中世以降の遺構を確認した。検出された遺構は、溝状遺構・ピット・土坑である。IV b 区では、主に中世以降とされる遺構と近世から現代にかけての遺構が検出された。検出された遺構は、溝状遺構・ピット・土坑・井戸・性格不明遺構等である。なおIV b 区は、旧状が宅地であったことから、建物の関する攪乱が多数見られた。



S D 04

調査区南端から西端に斜めに検出された溝状遺構である。幅約1.10~1.40m、残存深約0.20mを測る。断面形は概ね皿状を呈する。埋土は、上層が黒褐色粘質土、下層が黒褐色シルトである。遺物としては、少ないものの弥生時代前期の土器が出土しており、当該時期の遺構であると思われる。

S D01 · S D02

SD01・SD02は、IVa区の調査区西側で検出した、南北に併走する溝状遺構である。幅約0.60m、残存深約0.20mを測る。断面形は逆台形状ないしは、U字形を呈する。埋土は、灰黄褐色系のシルト〜粘質土である。底面の高低差から北流するものと思われる。溝の時期としては、条里地割と一致する方向を呈することから中世以降のものであると思われる。

S D03

IV a 区南西端で検出された溝状遺構である。石組みを伴っており、埋土、位置関係から II d 区で検出した S D03と同じ溝であると思われる。

S D 05

SD05は、Na区のほぼ中央、前述のSD03の約10m東

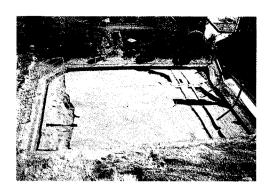
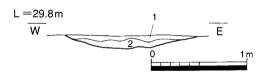


写真16 IV a 区南半(北から)



写真17 SD04 全景(北西から)



- 1. 灰黄褐色混シルト粘質土
- 2. にぶい黄褐色シルト

第15図 SD05 断面図 (1/40)

側に併走する形で検出された溝である。幅約1.50m、残存深約0.20mを測り、断面形は皿状を呈する。 埋土は、上層が、灰黄褐色混シルト粘質土、下層は、にぶい黄褐色シルトである。

IV b区

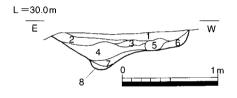
S D01

調査区東端で検出した、幅約1.30m、残存深約0.40mを 測る溝状遺構である。条里地割に沿って南北走している。 断面形は逆台形状ないしはV字形を呈しており、埋土は、 上層が黄灰色粘質土で、下層が褐灰色シルトである。遺物 としては土師器の小皿が出土している。

写真18 IV b 区北半(西から)

S D03

調査区中央部を条里地割に沿って南北走する溝状遺構である。溝の肩には、部分的に石組みが見られ、SD03の北延長上には、同じく石組みを伴う溝状遺構SD03(Ⅲ d区)、SD03(Ⅳ a区)が存在している。上記のSD01が埋没し、一旦整地された後に新たに開削された溝と思われる。



1. 褐灰色混細砂粘質土

- 2. 褐灰色粘質土
- 3. 褐灰色細砂質土
- 4. 黄灰色粘質十
- 5. 褐灰色混細砂粘質土
- 6. 褐灰色混細砂粘質土 7. 褐灰色混細砂粘質土
- 8. 褐灰色シルト

S X 02

調査区中央より、北部で検出した井戸跡である。上面の 平面形はほぼ円形で、規模は南北約2.50m、東西約2.00m、 深さ約2.00mである。井戸枠や支柱の痕跡はないが、底は 湧水層である砂礫層まで達している。出水状の人為的施設 と考えられる。

第16図 SD01断面図(1/40)

S X 08

調査区西端で検出した集石を伴った土坑状の遺構である。 検出規模は、南北約3.00m、東西約2.50mを測る。西端が 調査区外になるため、全体の形状、規模はつかめないが、 ほぼ方形であると思われる。部分的に木杭が打ち込まれて おり、全体に不定型な川原石を中心に、瓦片が共に投棄さ れたような形で検出されている。切り合い関係と埋土から、 近代以降の遺構と考えられる。同規模で、同じような性格 を持つSX09が、SX08の東側で検出されている。時期的 には、SX09が廃された後、SX08が作られたものと思わ れる。



写真19 SX08(北から)

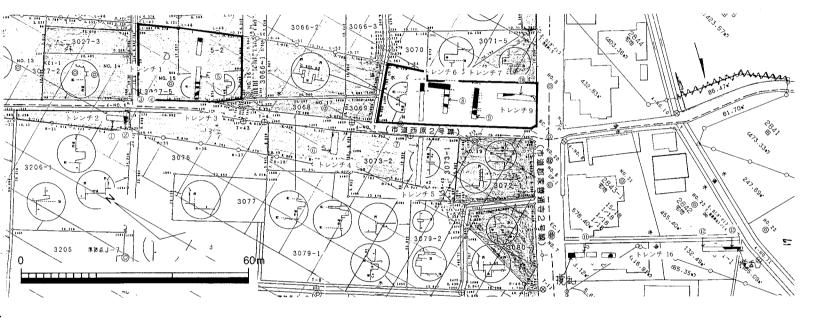
(3)西原遺跡予備調査

調査成果の概要

調査対象地は、西原遺跡 II d 区以南における用地取得が完了した場所について合計10本のトレンチを 設定し、地下遺構の状況を確認した。

調査の結果、市道西原2号線以東において埋没土や出土遺物から想定される古代以前の溝を中心とした遺構と中世以降の条里型地割を伴う溝を確認した。調査区最南部の市道郡家善通寺2号線以南は、建物による攪乱や金倉川を主因とすると思われる砂礫層を確認したのみで、遺構を確認するには至らなかった。

以上の結果、遺構が多く確認された市道西原 2 号線以東、市道郡家善通寺 2 号線以北についてを IV a 区、IV b 区とし、本調査の対象とした。



第17図 予備調査トレンチ配置図 (1/1,000)

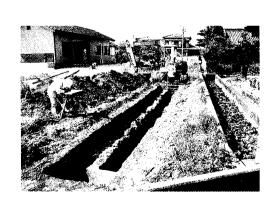


写真20 トレンチ16 調査風景(南から)



写真21 トレンチ3 遺構検出状況(西から)

(4) まとめ

今回の西原遺跡の発掘調査では、弥生時代前期の灌漑用水と考えられる溝№ a 区 S D05やⅢ a ・b 区 S D05・S D06を検出した。これらの溝は非常に安定した断面形状を示し、人為的に掘削されたものであることは間違いないであろう。これらの溝は南東から北西への方向を持つものや蛇行するなど条里地割施行前の起伏を有した旧地形を想定させるものである。この地域がすでに弥生時代から水利施設が整備されていた可能性が明らかとなった。

また、中世以降の時期においては、この地域の条里地割施工時期をほぼ特定され、周辺地割との関係を明らかにできたことが調査成果の一つにあげられよう。調査対象地の西側を南北方向に走る市道に沿って調査区西部で連続して溝を検出した。市道自体は真北から30°西偏し、丸亀平野の共通地割りの方向に一致する。検出した南北方向の溝は、II a 区の溝 S D03から口縁部に燻しを施した瓦質土器杯が出土し、調査区南部のIV b 区からやや位置は東に平行にずれるが同様の埋土をもった南北の条里方向にあった溝 S D01から土師器の小皿が出土している。この S D01はIV b 区北端でやや西にカーブすることから、II 区の S D03に連なるもの、つまり同一の溝である可能性が極めて高い。調査対象地内ではこれ以前の時期の遺物としては弥生時代前期の土器や古墳時代の須恵器など極端に古い時期のものしか出土していないことから、瓦質土器杯に代表される13世紀代以前に条里地割が施工された可能性は極めて低い。また検出した溝からは極めて遺物の出土が少ないことから条里地割施工期もしくは地割溝が使用されていた時期に隣接して集落が営まれた可能性は極めて低いと考えられる。IV b 区では S D01を切りその最上層から分岐して石組みの溝 S D03が西にずれて地割と並行して北に延びる。これ以外にも I 区からIV区にかけて調査区西側に市道と並行して南北に重なるように溝が走る。水路が改修されながら繰り返し近接した場所に溝が掘られ使用されたものと考えられる。

西原遺跡周辺の地形をみると、遺跡の東を北に流れる丸亀平野西部の代表的な河川である金倉川は遺跡より500mほど南で東に流路を変えているが、流路の変換点から北に一段低い土地が北へ続く。旧流路の痕跡と考えられる。現在、復元されている那珂郡と多度郡の郡境がちょうどこの旧流路付近にくる。

今回の調査対象地で検出した南北の条里地割溝 N b 区 S D 01は、那珂郡条里を西に延伸した場合ほぼ合致する。香川県史(1988)で金田章裕氏が復元した那珂郡の条里坪付けを使用すると西原遺跡調査区に南接する東西方向の市道は那珂郡の十六里と十七里の里界線から北に一町の位置に相当する。この市道で現金倉川の東岸で坪界部が比較的押さえやすい五条と四条の条界から東に一町いった場所を基点として善通寺市都市計画図(1/2,500)を使用して、一町を西方向に刻むとちょうど六町の位置に N b 区の S D 01が合致する。また多度郡側の条里地割を東に延伸すると検出した S D 01とは約25m ほどの差が生じる。那珂郡側の条里地割が広がった地域とすることができよう。西原遺跡調査対象地 N 区は那珂郡五条七里十七ノ坪と十八ノ坪にまたがるものとなる。また調査区の西側の市道は南部で西にふれるが、その変更が段階的に生じたものであることも N 区の調査で明らかとなった。

参考文献

金田章裕 「香川県史」「第6章 条里地割と生活、第3節 讃岐の条里地割、3 丸亀平野の条里地割」1988



第18図 周辺条里型地割復元図(1/10,000)

報告書抄録

ふりがな	こくどうバイパスけんせつにともなうまいぞうぶんかざいはっくつちょうさがいほう											
書 名	国道バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報											
卷 次	平成13年度											
編著者名	藤好史郎・増井泰弘・山元素子・石原徹也・小林明弘											
編集機関	財団法人 香川県埋蔵文化財調査センター											
所 在 地	〒762-0024 香川県坂出市府中町南谷5001-4 TEL0877-48-2191											
発行機関名	香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・国土交通省四国地方整備局											
発行年月日	2002 年	3 月27日										
総 頁 数	目次等	本文		観察表図		図	版写		写真枚数 挿図		1枚数	付図枚数
26 頁	3 頁	〔 23 頁	Ī	0	頁	0 頁		22 枚		17 枚		0 枚
				コード							一 十二年	
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地					北緯	東経	圣 調査期間		調査面積 (m²)	調査原因	
			Ī		遺跡						(111)	
わたりいけいせき 渡池 遺跡	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		37	7384		34 度 14 分 15 秒	133 J 54 % 8 A	分	平成12年4月 平成12年6月		1,500m	国道32号 綾歌バイ パス建設 に伴う
にしばらいせき 西原遺跡	かがわけんぜんつうじしょぎたちょう 香川県善通寺市与北町 3023-1		37	7204			133 J 48 2 00 2	分 平成12年 / 月 1 日~ 平成12年 3 月31日		7,234 m	国道319 号善通寺 バイパス 建設に伴 う	
所収遺跡名	種別	主な時代		主な道		· 遺構	主な遺物		主な遺物		特記事項	
渡池遺跡	池堤防	室町時代~ 江戸時	代	堤[防		<u>±</u>	土師器 須恵器				
西原遺跡	集落	弥生時代後期 中世		溝 土杭 ピット				サヌカイト片 石鏃 弥生土器 須恵器			英	

国道バイパス建設に伴う

埋蔵文化財発掘調査概報

平成13年度

平成14年3月27日

編 集 〒762-0024

香川県坂出市府中町字南谷5001-4 財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

発 行 香 川 県 教 育 委 員 会 財団法人香川県埋蔵文化財調査センター 国 土 交 通 省 四 国 地 方 整 備 局

印刷 牟 禮 印 刷 株 式 会 社